

平成29年9月15日

保護者の皆様

生駒市立緑ヶ丘中学校
校長 前川 尚志

警報・注意報及び災害発生時の登下校について

このことについて、対応を4月21日付でお知らせしておりますが、生駒市教育委員会の指導により、下記のとおり『午前7時以降、学校の始業時間までに生駒市に気象警報が発令された場合』を追加いたしますのでお知らせします。

1. 奈良県の全域及び生駒市を含む地域に「気象警報が出た場合」

北西部の他の市町村に気象警報が発令されていても生駒市に気象警報が発令されていない場合は臨時休業になりませんのでご注意ください。

・午前7時現在において、発令している場合

大雨・洪水・暴風・大雪などの警報及び特別警報が1つでも発令されていれば、学校は臨時休業（自宅学習）になります。

・午前7時以降、学校の始業時間までに生駒市に気象警報が発令された場合

学校は臨時休業（自宅学習）になります。（生徒がすでに自宅を出ている場合は、学校に到着後、状況を見てご家庭に連絡のうえ下校させます。）

・すでに登校している場合

生徒たちの登校後に警報が発令された場合は、安全を考慮し、適切な時刻に帰宅させます。時刻は、ライデン・スクールメールにてお知らせします。

・土、日、祝日の部活動についても同様としますが、公式試合に関しては別の規定がありますので、顧問から連絡します。

2. 「注意報」が出た場合

原則として、生徒を登校させて下さい。

ただし、台風が接近しており、通学路において災害の発生の恐れがある時は、たとえ注意報であっても、生徒を登校させないで自宅待機させてください。

3. 「災害」が発生した場合

台風や地震などによる大きな災害（山くずれ・土砂くずれ・道路決壊など）が発生した時は、ただちに学校に連絡し、生徒を登校させないで自宅待機させてください。

4. その他

・通学路が危険な状態になった時は、ただちに学校に連絡してください。

・ライデン・スクールメールの登録はお済でしょうか。学級だけでなく、部活動へのグループ登録もご確認をよろしくお願いいたします。